

令和8年度練馬区立学童クラブ・ねりっこ学童クラブ入会申請 【就労証明書】記載要領

■証明書を発行する事業者に関する項目

証明日	○証明日（証明書発行日）を記載してください。
事業所名	○証明書を発行する事業者の名称（法人名）を記載してください。 ※証明書の発行に責任を持つ企業・組織・団体名等を記載してください。 ※個人事業主の場合は事業者の名称を記載してください。
代表者名	○代表者（法人の代表者や個人事業主）の氏名を記載してください。 ※代表者に該当する者がいない場合又は事業所側で証明権限を代表者以外に付与している場合には、当該証明権限を有する証明書の内容に責任を持つ者の氏名を記載してください。
所在地	○証明書発行事業所の住所を記載してください。 ※証明書の証明対象となる者（以下「本人」という。）の就労先住所ではない点に注意してください。
電話番号	○証明書発行事業所の電話番号を記載してください。
担当者名／記載者連絡先	○証明書の内容について自治体からの事務的な連絡を受ける場合の担当者名／電話番号を記載してください。

■就労者に関する項目

No. 1	フリガナ／本人氏名	○本人の氏名、フリガナを記載してください。
-------	-----------	-----------------------

■就労状態等に関する事項

No.2	雇用（予定）期間等	○雇用期間について「□無期」か「□有期」にチェック（レ点記入）してください。 ○雇用期間について「□無期」の場合は雇用開始日のみを、「□有期」の場合はその期間を記載してください。 ※契約内容の変更を予定している場合、変更前の契約が終了する日を終期として記載してください。 ※自営業主（個人事業主）の場合は事業開始日を記載してください。
No.3	本人就労先事業所	○右上欄に記載の所在地（証明書発行事業所住所）と同じであっても記載してください。 ○右上欄に記載の所在地（証明書発行事業所住所）と異なる場合は本人が実際に働いている勤務先の住所を記載してください。 ※実際に働いている就労場所が複数存在する場合は、主たる就労先の住所を記載するようにしてください。 ※就労場所が存在しない場合には、自宅等就労時に本人が主として存在している場所を記載するようにしてください。
No.4	雇用の形態	○雇用の形態について該当する項目にチェック（レ点記入）してください。 ※雇用の形態に該当する項目がない場合は「□その他」にチェック（レ点記入）し、簡潔に記載してください。
No.5	就労時間 （固定就労の場合）	○日曜日・祝日を除いた就労時間を記載してください。 ○「月・火・水・木・金・土」のうち、通常の就労日について該当する項目にチェック（レ点記入）してください。〔複数選択可〕 ○就労の合計時間（月間）を記載してください。 ※雇用契約に基づく就労時間であり、実際に就労した時間（実績）ではありません。育児短時間勤務制度を利用している場合でも、制度利用前の就労時間数を記載してください。 ※雇用契約上、週当たりの就労時間が定められている場合、4（週）を乗じた時間を記載してください。 ※雇用契約上、年当たりの就労時間が定められている場合、12（月）で除した時間を記載してください。 ※雇用契約上の就労時間であるため、残業時間は除いてください。 ※休憩時間（就業規則等で定められている休憩に限る。）は含めてください。また、就業規則等で定められている休憩時間の月間の合計時間数についても記載してください。 ○一月当たり、一週当たりの就労日数について記載してください。 ※雇用契約に基づく就労日数であり、実際に就労した日数（実績）ではありません。 ※雇用契約上、月当たりの就労日数が定められている場合、週当たりの就労日数欄には、4（週）で除した日数を記載してください。 ※雇用契約上、週当たりの就労日数が定められている場合、月当たりの就労日数欄には、4（週）を乗じた日数を記載してください。 ※雇用契約上、年当たりの就労日数が定められている場合、月当たりの就労日数欄には12（月）で除した日数、週当たりの就労日数欄には48（週）で除した日数を記載してください。 ○就労時間帯は、「24時間表記」で記載してください。 ※夜間勤務など日をまたぐ場合には、0時～29時の幅（例えば22時から翌朝5時まで就労する場合は「22時00分～29時00分」）で記載してください。 ○平日、土曜日毎に就労時間帯を記載してください。 ※休憩時間（就業規則等で定められている休憩に限る。）は含め、当該時間帯における就業規則等で定められている休憩時間数（分）についても記載してください。 ※平日、土曜日のいずれかが就労がない場合は空欄で結構です。

	就労時間 (変則就労の場合)	○日曜日・祝日を除いた就労時間を記載してください。 ○日々の就労時間が定められていない就労者について、雇用契約に基づく就労時間を記載してください。 ○月間の就労時間(合計)を記載してください。 ※雇用契約に基づく就労時間であり、実際に就労した時間(実績)ではありません。育児短時間勤務制度を利用している場合でも、制度利用前の就業規則上の就労時間数を記載してください。 ※雇用契約上の就労時間であるため、残業時間は除いてください。 ※休憩時間(就業規則等で定められている休憩に限る。)は含めてください。また、就業規則等で定められている休憩時間の月間の合計時間数についても記載してください。 ○一月当たりの就労日数について記載してください。 ※雇用契約に基づく就労日数であり、実際に就労した日数(実績)ではありません。 ※雇用契約上、年当たりの就労日数が定められている場合、月当たりの就労日数欄には12(月)で除した日数を記載してください。 ○就労時間帯は、「24時間表記」で記載してください。 ※夜間勤務など日をまたぐ場合には、0時～29時の幅(例えば22時から翌朝5時まで就労する場合は「22時00分～29時00分」)で記載してください。 ○主な就労時間帯・シフト時間帯について、最も可能性の高い(勤務回数の多い)時間帯を記載してください。 ※雇用契約上、コアタイム等の定めがない場合も、想定される最も標準的な時間帯を記載するようにしてください。
No.6	就労実績 ※日数に有給休暇を含む	○日曜日・祝日を除いた就労実績を記載してください。 ○直近3か月の1か月当たりの就労日数について記載してください。なお、育児休業等により直近3ヶ月において1月分の就労実績がない場合は、育児休業等取得前の(産休・育休等取得月を除いた)就労実績を記載してください。新規採用等で就労実績がない場合は今後の就労見込みを記載してください。 ※有給休暇の取得日は就労日数に含めてください。
No.7	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	○産前・産後休業の取得について「☐取得予定」か「☐取得中」にチェック(レ点記入)してください。 ※法令上の産前・産後休業に限らず法人独自の就業規則等に基づいた休業も含みます。 ※終了日が確定していない場合でも終了予定日を記載するようにしてください。
No.8	育児休業の取得 ※取得予定を含む	○育児休業の取得について「☐取得予定」か「☐取得中」か「☐取得済み」にチェック(レ点記入)してください。 ※法令上の育児休業に限らず法人独自の就業規則等に基づいた休業も含みます。 ※終期が確定していない場合でも終了予定日を記載するようにしてください。
No.9	産休・育休以外の休業の取得期間 ※取得予定を含む	○産休・育休以外の休業の取得について「☐取得予定」か「☐取得中」か「☐取得済み」にチェック(レ点記入)してください。 ※法令上の休業に限らず法人独自の就業規則等に基づいた休業も含みます。 ※終期が確定していない場合でも終了予定日を記載するようにしてください。 ○産休・育休以外の休業の取得理由についてチェック(レ点記入)してください。
No.10	復職(予定)年月日 ※取得予定を含む	○証明書発行事業所において取得中(又は取得予定)の育児休業等を終了し、復職する予定がある場合は「☐復職予定」にチェック(レ点記入)し、復職予定年月日を記載してください。
No.11	備考欄	○証明日時点の就労状況と、令和8年4月以降の状況が変わる場合には、その旨、この欄に記載してください(例:令和8年4月より、勤務形態変更予定。就労時間9:00～17:00) ○No.5に記載の就労時間帯につき、出退勤時間の特例(就業規則上の就労時間帯の15分前に出勤しなければならない等)等、記載時間帯を超えて拘束時間が生じている場合には、その旨、この欄に記載してください。 ○No.8の育児休業及びNo.9の産休・育休以外の休業の取得実績等について追加記載が必要な場合は、この欄に記載してください。 ○その他特記事項があれば、この欄に記載してください。

■就労状態等に関する事項(裏面) 該当する場合のみ記載してください。

No.12	雇用(予定)期間が有期の場合	○No.2の雇用期間について、雇用契約満了後の契約更新の有無について「☐有(見込みを含む。)」か「☐無」にチェック(レ点記入)してください。
No.13	単身赴任の場合	○単身赴任の有無について「☐有」か「☐予定」にチェック(レ点記入)してください。 ○赴任期間について記載してください。 ※年の欄は西暦で記載してください。 ※終了日が未定の場合は、「○年○月頃」の記載でも構いません。 ○単身赴任(予定)地の住所を記載してください。 ○単身赴任時の本人の住所を記載してください。「○○県○○市」の記載でも構いません。
No.14	入所以降に短時間勤務制度を利用する場合 ※取得予定を含む	○令和8年4月1日以降の予定を記載してください。 ○育児のための短時間勤務制度の利用により、就業規則上の通常の就労時間(No.5に記載の時間)より短い就労時間(就業規則上の特則等いわゆる時短勤務)とする予定である場合について、「☐取得予定」にチェック(レ点記入)してください。 ※未定である場合は「☐未定」にチェック(レ点記入)してください。 ○当該短時間勤務制度の利用(予定)期間及び当該短時間勤務制度利用時の主な就労時間帯(勤務体制変更後の就労時間帯)、月間の就労時間、就労日数について記載してください。 ※No.5には短時間勤務制度利用前の就労時間帯、No.14には短時間勤務制度利用後の就労時間帯を記載してください。 ※年の欄は西暦で記載してください。